

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年10月27日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第57号議案 一宮市市民会館等の管理に係る指定管理者の指定について

第58号議案 一宮市スポーツ施設の管理に係る指定管理者の指定について

第59号議案 一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会委員の委嘱について

第60号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

(追加)

第61号議案 一宮市立小中学校卒業式及び入学式の日について

2 出席委員

高橋教育長 鈴木委員 平松委員 野田委員 土川委員 浅野委員 浅井委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

野中教育文化部長 堀教育文化部次長 春日井学校教育課長 森学校給食課長 岩田生涯学習課長 坂井田スポーツ課長 市原教育指定管理課長 木村図書館事務局長 竹田博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

長村総務課専任課長 谷口総務課課長補佐 平山総務課主査

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後1時30分開会を宣言）

ただ今から、10月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を平松委員と浅野委員のお二人にお願いいたします。それでは、9月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、9月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは、本日の議案の審議に入ります。第57号議案 一宮市市民会館等の

管理に係る指定管理者の指定について、及び第58号議案 一宮市スポーツ施設の管理に係る指定管理者の指定についてですが、現時点で公表できない事項が含まれており、また、両者は関連がありますので、秘密会として一括で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

異議ありません。

秘密会による審議（原案どおり可決）

高橋教育長

続きまして、第59号議案 一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

市原教育指定管理課長

第59号議案 一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会委員を委嘱するため、一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会設置要綱第3条第1項の規定により本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

委員

現在のネーミングライツ命名権者が継続希望のためネーミングライツの審議は無いが、選定委員に変更があるため、この委嘱の議案が提出されたという理解でよろしいですか。

市原教育指定管理課長

ネーミングライツは5年間の契約期間があり、現在の命名権者が次回の契約期間について優先的に交渉ができるという定めがございます。総合体育館では、いちい信金アリーナA、Bは更新を希望されていますが、ディアドラアリーナの命名権者がネーミングライツの更新を希望していないため、ディアドラアリーナを対象としたネーミングライツ選定委員会委員を委嘱するものです。

委員

委嘱期間が10月28日からですが、ディアドラアリーナの命名権が28日までということですか。

市原教育指定管理課長

現在のネーミングライツの期間は令和3年3月31日まででございます。本日の定例教育委員会の承認を得て、明日から選定委員に選定に関する案内をいたしたいたため、委嘱期間は10月28日からとなっております。

高橋教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第59号議案 一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第60号議案 一

宮市教育委員会後援名義の使用について、事務局より説明をお願いします。

春日井学校教育課長

受付番号第18号から第19号について後援内容説明。

岩田生涯学習課長

受付番号第14号から第15号について後援内容説明。

坂井田スポーツ課長

受付番号第20号から第22号について後援内容説明。

竹田博物館事務局長

受付番号第2号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

学校教育課の受付番号19番についてですが、講演内容や表題などは決まっていますか。

春日井学校教育課長

未定でございます。現在は講師のみ決まっているところです。

委員

申請者側の意向では教員も参加して欲しいとのことですが、参加予定はありますか。

春日井学校教育課長

実施日が平日のため、中々難しいと申請者には伝えてあります。

委員

生涯学習課の受付番号14番に対してということではないのですが、今回の事業に限らず入場料が数千円かかる場合に営利事業と判断するような線引きはあるのでしょうか。

岩田生涯学習課長

後援名義申請時には申請団体に収支予算書の提出を求めており、通常は収支が同額、又は支出が収入を上回ります。受付担当からも、予算書を見ながら営利事業ではないことを申請団体に確認しております。入場に際して料金のかかるものに関しては全て申請団体から収支予算書の提出を求めており、今回も営利事業ではないと判断しております。

委員

生涯学習課の受付番号15番ですが、まちの宮市は3と8の日に継続的に開催されるのでしょうか。それとも申請にある3回の日程で行われるのでしょうか。

岩田生涯学習課長

今年度は11月8日と、後援名義申請書に記載のある12月13日、2月28日、3月28日の日曜日の4回開催されるということです。次年度以降は原則毎月3と8がつく日曜日に開催するとのことですが、定かな日付は聞いておりません。

高橋教育長

その他の事業について、何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第60号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用については、原案どおり可決いたします。ここで、一宮市立小中学校卒業式及び入学式の日について、本

日の定例教育委員会に間に合いましたので、追加で第61号議案として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

それでは、第61号議案 一宮市立小中学校卒業式及び入学式の日について、事務局より説明をお願いします。

春日井学校教育課長

第61号議案 一宮市立小中学校卒業式及び入学式の日について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、令和3年度の小学校及び中学校の卒業式、また、令和3年度の小学校及び中学校の入学式の日を決定するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第61号議案 一宮市立小中学校卒業式及び入学式の日について、原案どおり可決いたします。以上をもちまして本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報 告 事 項

堀教育文化部次長

持ち回り決裁について、「一宮市の教育」について

春日井学校教育課長

「みんなの制服プロジェクト委員会について」

坂井田スポーツ課長

「市民大会等の中止について」

そ の 他

堀教育文化部次長

11月・12月・1月・2月の定例教育委員会の日程について、みんなの制服プロジェクトシンポジウムについて

閉 会 宣 言

高橋教育長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員